

第5回 「新しい公共」推進会議 議事録

- 
- 1 日時： 平成23年4月8日（金）17:20～18:22
- 2 場所： 官邸4階 大会議室
3. 出席者：
- （委員出席者）
- 浅岡 美恵 気候ネットワーク代表・弁護士
- 小澤 浩子 東京都赤羽消防団副団長
- 加藤 好一 生活クラブ事業連合生活協同組合連合会会長
- 金子 郁容 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授
- 兼間 道子 特定非営利法人日本ケアシステム協会会長・新しい公共をつくる市民キャビネット共同代表
- 黒田 かをり CSOネットワーク共同事業責任者
- 佐野 章二 ビッグイシュー日本代表
- 白井 智子 特定非営利活動法人トイボックス代表理事
- 高橋 公 特定非営利活動法人ふるさと回帰支援センター専務理事・事務局長
- 坪郷 實 早稲田大学社会科学総合学院教授
- 寺脇 研 京都造形芸術大学芸術学部教授
- 中竹 竜二 財団法人ラグビーフットボール協会コーチングディレクター
- 新浪 剛史 株式会社ローソン代表取締役社長CEO
- 早瀬 昇 社会福祉法人大阪ボランティア協会常務理事・特定非営利活動法人日本NPOセンター副代表理事
- 向田 映子 女性・市民コミュニティバンク理事長
- （政府と市民セクター等との公契約等のあり方等に関する専門調査会座長）
- 稲継 裕昭 早稲田大学大学院公共経営研究科教授
- （情報開示・発信基盤に関するワーキング・グループ主査）
- 松原 明 特定非営利活動法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会副代表理事
- （政府出席者）
- 菅 直人 内閣総理大臣
- 枝野 幸男 内閣官房長官
- 玄葉 光一郎 内閣府特命担当大臣（「新しい公共」）
- 仙谷 由人 内閣官房副長官

福山 哲郎 内閣官房副長官  
鈴木 克昌 総務副大臣  
五十嵐 文彦 財務副大臣  
鈴木 寛 文部科学副大臣  
小宮山 洋子 厚生労働副大臣  
逢坂 誠二 総務大臣政務官  
福嶋 浩彦 消費者庁長官  
辻元 清美 内閣総理大臣補佐官  
細野 豪志 内閣総理大臣補佐官  
峰崎 直樹 内閣官房参与  
宮崎 徹 内閣府本府参与

(党出席者)

松井 孝治 「新しい公共」調査会会長代行  
岸本 周平 「新しい公共」調査会事務局長代理

4. 議題：

- ・ 「新しい公共」の観点からの震災対応のあり方について
  - ・ 意見交換
  - ・ 専門調査会・ワーキンググループからの報告について
-

○金子座長 ただいまより、第5回「新しい公共」推進会議を開催したいと思います。

今日は急な御案内にもかかわらず、また震災後の大変な状況にもかかわらず、とはいえ、被災地の方を思えば我々はそれほどでもないのですが、御出席いただきましてありがとうございます。

被災地に対する国民一人ひとりの支援が本当に必要とされる中、まさに「新しい公共」の考え方が重要である。これは、ある意味で空虚に響いてしまうこともあります。我々が言ったから大切だというのではなくて本当にそうだなと思います。本推進会議の皆様にもなるべく早くお集まりいただきたいと思い、今日、開催させていただいた次第でございます。

これまでと同じように、この会議はインターネット会議で模様を公開いたします。また、会議終了後、内閣府のホームページで動画配信をいたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。今日はちょっと時間が短いので、手際よくやっていきたいと思ひます。

まず、開会に当たりまして玄葉担当大臣の方からごあいさつをいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○玄葉内閣府特命担当大臣（「新しい公共」） 皆さん、こんにちは。お集まりいただきましたことに感謝を申し上げたいと思ひます。

今回の事態は、人類史上初めての事態と言つて過言ではないと思ひます。マグニチュード9.0という規模は世界史上4番目の規模の地震でございます。5.3メートルの横移動があつて、1.2メートルの地盤沈下があつたと気象庁長官から聞きました。それに加えて、大津波、そして未だ進行中の原発事故ということで、人類史上初の事態、そういう局面にまだいるというのが現在でございます。改めて被災者の皆様にお見舞いを申し上げますとともに、これから復旧、そして復興、不屈の日本を表現し、またはつくり上げていかなければならないと思つております。

今日は「新しい公共」の役割というものについて忌憚なくお話をしたいと思つておりますが、辻元補佐官がいらっしゃいますから、後で震災ボランティアの話などもお聞きしたいと思ひますが、私が見たところ、あるいは聞いたところ、岩手、宮城、福島、三県三様です。ですから、弱いところのてこ入れはどういうふうにできるのかということを考えなければいけないと思ひます。

また、今日は松井さんと岸本さんにもおいでいただいておりますけれども、中央共同募金会がNPO、あるいはボランティア団体に無形に募集する寄附金を指定寄附金にするということで、これは3月15日付で税制上の優遇措置を受けられるようにしたところでありますし、更にこれから松井さんに説明していただければと思ひますが、御努力を今いただいているところでありますけれども、いわゆる震災のために寄附金の拡充について、まだ残念ながら法案は通っていないものですから、与野党で話し合つて何とかすぐにも通したいと考えてございます。これは皆様の提言でもあつたわけでありまして、何とかしたいところです。いずれにしても、人は支え合つてしか生きられないというのがまさに皆様の提言だったわけでありまして。

私は、被災者の切なさとか悲しみとか憤りとか、全身で受け止めて3月11日から活動しているつもりでございますけれども、やはり心の痛みがわかる内閣でなければいけないし、政府でなければいけないし、そして「新しい公共」の取組の中で何ができるのかということをお願ひを賜つて、しっかりとサポートできるような体制をつくり上げていかなければいけない。

私がたまたま福島出身だから申し上げるわけではありませんけれども、避難所とかに私も行ってきまして、宮城県も岩手県も大変ですが、同時に、進行中のあの原発の恐怖、不安、ストレス、緊張に常にさらされている人たちがものすごい数いらっしゃいます。

しかし、私はその中で秩序を持って冷静に対応されている方々を誇りに思っています。ですから、福島県に限らずでありますけれども、そういった方々をどうやって支えていくのか。ボランティアだって、正直言って、そういうところはどちらかというところに行きたがりません。放射能との正しい向き合い方も含めて、やはりきちんと考えながら何ができるのかということの皆様をいろいろ御意見をいただいて、そして一定の方向性を出して前進させていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

今日はどうもありがとうございました。

○金子座長 次に、政府における「新しい公共」の観点からの震災対応の取組みにつきまして、逢坂政務官の方から御説明いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○逢坂総務大臣政務官 逢坂誠二でございます。御苦勞様でございます。

今回の大震災で被災された皆さんに心からお見舞いを申し上げますと同時に、亡くなられた方にお悔やみを申し上げたいと思っております。

今、玄葉大臣から話がありましたが、私自身、昨日、一昨日、福島の自治体を歩いてきました。私の責務は、どちらかと言えば被災地の現場を直接歩くというよりも自治機能、行政機能、それをどう回復させるかという観点で福島の現場を歩かせていただきました。私自身のこれまでの行政経験の中で、火山災害、津波災害、地震災害、あるいは雪国でありますので雪害というようなものも体験しておりますけれども、今回の福島県の現状はこのどれとも全く違う状況であるということを実感強く痛感をいたしました。

先ほど玄葉大臣から三県三様という言葉がございましたけれども、それよりも更にもっと事態は深く、自治体ごとに、地域ごとに事情が全く違っているというのが福島の現状ではないかと思っております。こうしたとき、公を支え合う機能をどうしていくのか。もちろん市町村の役所、役場、県庁が頑張るということも事実ではありますが、そこでは到底やり切れないものが山のようにあるということを実感いたしております。

このような時期にこの会議が開かれて、先ほど金子座長から話がありましたけれども、少し机上の空論ではないかと言われるところも場合によってはあるかもしれませんが、そうではない。ここからの発信がまた新たな日本をつくっていく支え合いの一步になるんだという気持ちで、私もこの会議に臨みたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

政府の取組みにつきましては、後ほど辻元総理補佐官あるいは党の調査会からも御報告があらうかと思っております。党の考え方もあらうかと思っておりますので、私から簡単にだけお話をさせていただきます。

1つは、「新しい公共」支援事業は昨年 87.5 億円措置をさせていただきましたけれども、これにつきましては今回の震災の対応にもこの事業が使えるということでございますので、このことを各都道府県にも十分御認識をいただいて、これを活用していただきたいと思っております。それで、

これまでのルールですと、被災者支援活動に充当できる割合の上限を2分の1と決めておりましたが、今回はそういうことでは全く役に立たないということで、これを撤廃して使っていただけるということを考えてございます。

震災ボランティア連携室については、辻元補佐官から後ほど説明をいただきます。

それから、その他の取組みとして、各般にわたって各省がさまざまなことをやっているわけでありますが、今日のところは説明を省略させていただいて、また何らかの機会に皆様にそれぞれ御確認をいただければと思いますので、私からは以上です。

○金子座長 ありがとうございます。

それでは、次に震災のボランティア連携室という大変ユニークな組織ができました。その担当が辻元さんということで、立場は変わって今度は政府側になったわけですが、辻元さんの方からその連携室の取組みについて、またはほかのことについても御報告いただきたいと思います。

○辻元内閣総理大臣補佐官 皆さん、どうも今日はお疲れ様です。立場が変わりまして、以前は後ろに座っておりましたけれども、政府の中で今度は皆様と協力し、連携しながら頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

資料1をお手元に配らせていただいております。これを基に御説明をいたします。

地震が起こりましてから、総理及び官房長官の御指示でボランティア活動についてやはり非常に大事な役割を担っていくことになる。政府との連携を考えようというような話がございます、そして私が2日目に指名を受けまして、そこから官房長官の下に震災ボランティア連携室というものが立ち上がりました。

それで、室長は湯浅誠さん、既に内閣に入っていられる方ということで、内閣参与として入っていただいておりますのでお願いいたしまして立ち上がっております。

ちょっと抽象論もございませうけれども、お手元の基本的な考え方、しかし、政府がボランティアの皆さん、NGO、NPO、何か采配をするということではなく、お互いにパートナーシップを持って独立性を尊重するということを基本にする。

そしてもう一つ、先ほど玄葉大臣の方からもございましたけれども、被災地それぞれによって特徴が違いますので、各団体の活動と、それから被災地の皆さんのニーズは基本的に地元でマッチングしようということで、例えば後で御報告いたしますが、宮城の場合ですとそれぞれの団体、それから更には自衛隊、県の災害対策本部、政府の内閣府の企画官、そしてその団体の中にもいろいろなジャパンプラットフォームのようなNGO系から社協の皆さん、それから仙台、宮城、NPOセンターのように広くコーディネーションをされているような方々が入って、四者連絡会議というものを開き、現場で調整をとっていかうという動きも出ております。

これは宮城の例ですが、岩手、それから福島、特に福島はまた後で報告しますが、ちょっと厳しい状況でもございます。そのように、地元でそれぞれ連携をどう取っていくか。これを調整してまいりました。

以上のようなことを基本方針にしながら、効果的に活動をしていただくための環境整備、例えば警察との調整とか、いろいろなことがございますので、そういうことは政府の方で行っていく。そ

して、ボランティアの皆さんが現地情報をたくさん政府にも届けていただいております。避難所など、非常に細かいところまで入って活動をしていただいている団体もありますので、そこから上がってきたニーズを今度は政府の施策に反映していくということで、これはどんな細かなことも受け止めて、政府の中にこの被災者の皆さんの御支援を中心にする対策本部が立ち上がっておりますので、そちらに連携して、私もそれに出しておりますので、そこで解決できることは解決していくということで、双方向の情報交換をこれからも深めていきたいと思っています。

それで、4ページ以降にこの社会福祉協議会、御承知のように災害ボランティアセンターを立ち上げます。そのそれぞれの県の状況をお付けしてあります。徐々に3県とも立ち上がっております。あと数枚開けると岩手県という地図が出てまいりますけれども、岩手県ではこの星印が出ている16か所を開設しております。これを見ていただいたら、例えば南の方の陸前高田市ですと星印があってセンターは立ち上がっておりますが、ここはかなり厳しい状況になっているところなのですが、被災された方、避難されている方が1万5,507人、それで避難所が83か所というように、この全体像を見ていただける資料もお付けしております。

そのように、ボランティアセンターは立ち上がってきて、そして管理とか炊き出しなど、徐々にいろいろな団体が入って行って活動を開始してくださっているというのが今の状況です。

次のページです。岩手県は遠野市などをベースキャンプにしながらかしき沿岸部分にNGOも入っているというような状況ですが、まだ他府県からの受け入れについては、県内で頑張りたいというような思いもあってほかに比べたら進んでおりません。

宮城は、先ほど申し上げたように連携が徐々に進んでおります。

福島は原子力の被害ということもございまして、まだこれから頑張らなければならないというような状況になっております。

そして、最後のページですが、「助けあいジャパン」というウェブサイトの立ち上げも行われ、このサイトと連携をしております。資料はこの地図などの後に助けあいジャパンサイトというものがございまして、ここに政府からの関係情報を提供するというと同時に、いろいろな被災地及び被災地以外、例えば東京や埼玉、神奈川とか、いろいろなところで受け入れが行われておりますので、そのニーズのマッチングをこのサイトで行うということで進めております。

それから、4番目といたしまして先ほど申し上げましたような支援、障害の除去、政府にしかできない制度を変えるとか、そういうことを行う。

そして、最後に5番目になりますが、大きな団体、例えば日本看護協会の皆さんや、労働組合の連合は3か月で延べ2万5,000人入れていく活動を開始されたり、それからJCとかJAとか、さまざまな大きな団体の御調整をした方がいいところは調整を今までいたしてまいりました。

以上のような活動を現在やっているということでございます。報告を終わります。

○金子座長 ありがとうございます。5秒間だけですが、阪神淡路大震災のときには、なかなかこういうサイトがなくて大変だった。ただ、今はたくさんあり過ぎてどれを見ていいかわからないということで、政府にすべてやってもらうということは全然皆さん思っていないと思いますけれども、でもこういうところができるのは大変いいことだと思っておりますので、どうぞよろしくお願

いします。

一応、政府の方からの取組みの説明をいただきまして、少し意見交換をしたいと思うのですけれども、それに先立ちまして党の動きの報告を松井さんか岸本さんか、どちらかからお願いします。○松井「新しい公共」調査会会長代行 松井でございます。私の方からも、今回の大震災、大津波の犠牲になられた方に心からお悔やみを申し上げるとともに、被害者の方々にお見舞いを申し上げたいと思います。

政府、あるいは地方公共団体、そして支援される国民の皆さんが本当に全力を尽くしていただいている中で、党としてもできることをできるだけやっていきたいということで頑張っております。

党の方は、民主党の方は「新しい公共」調査会という立場で私も以前から出席させていただいておりますが、「新しい公共」推進本部という運動体も立ち上げまして、同じ鳩山前総理が本部長ということで、後でお見えになると思いますが、仙谷現官房副長官が本部長代行ということで、3月13日には仙谷さんの下に集まりまして、先ほどのボランティア連携をどうつくるかというようなことを議論してきました。

また、この間、党の調査会の事務局長代理である岸本衆議院議員の方から後ほど御説明いただきますが、税制について、これは実はちょっと複雑な状況になっていましてわかりにくいかもしれませんが、もともとこの場で議論をさせていただいていた税額控除、これは認定NPOほか、公益法人であるとか、あるいは学校法人、社会福祉法人に対する寄附金の税額控除ですね。これは基本的には所得税であります。住民税、所得税の税額控除の問題以外に、実は緊急に動いているものとしてすぐに政府側も動いていただいて、指定寄附という制度があるんですね。これは、我々がもともと議論してきたものは特定の団体に対して寄附をするものを税額控除するということですが、指定寄附というのは特定の団体がある目的で寄附金を募るものについて財務大臣が告示をして、それについての寄附金の所得控除というものが現行制度ではあります。

それを、実はすぐに政府も動いていただいて3月15日にはその指定を行っているのですが、その努力をして、更にそれについて恐らく来週、政府側が御決定いただくと思うのですが、現行制度は所得控除ですから、これを税額控除にかさ上げをしていきたいということで、今日、「新しい公共」推進本部と「新しい公共」調査会が合同総会を開きまして、先ほどそれを政府に要望するということを党として決定させていただきました。これは、指定寄附についてのかさ上げであります。

もともとの税額控除制度はもう既に法案は税法で国会に出していますので、これは与野党で協議をしてできるだけ早く、恐らく連休明けになるかもしれません。この震災関連の税法が先にいくと思えますけれども、これをできるだけ早く成立させていきたい。

更にもう一段ありまして、先々の認定NPOの認定の在り方などを変えるNPO法の改正です。これも実は辻元さんとか、今日もあちらに御出席の細野さん、あるいは岸本さん辺りが中心になって与野党でできるだけ協議をして、議員立法でできるだけ全会派が一致してやれるようにということで、三段構えくらいで動いているということでございます。

今日は特に今回の震災について指定寄附のかさ上げといいましょうか、税制上の恩典を充実させるということを決めましたので、一番後ろの資料に基づいて岸本事務局長代理の方から御報告いた

だきたいと思います。

○岸本党調査会事務局長代理 それでは、党の調査会の事務局を預かっております岸本周平と申しますが、後ろの方に資料 14 というものがございまして 2 枚紙、表紙を取りますと 1 枚紙でございます。

今、松井会長代行からお話いただいたとおりの三段構えなのですが、実は第 1 次補正予算と合わせて今月中に震災関連の特別立法を行う。その中に、税制の関連が幾つか出てくるということになっております。この中で、阪神淡路に倣って幾つか党からも要請をしておりますけれども、更にいわば国税二法で出しております NPO の税制の拡充を先取りする形で提案をさせていただきたいと思っております。

丸が 2 つございますので、その四角の中を御説明いたします。

1 つは、認定 NPO 法人が大震災に関連して寄附を募集する場合、これを指定寄附金として認定する、指定していただく。その上で、現在は取得控除しかないのですが、私たちがこちらの会議でも提案をしていただきました税額控除をここで先取りして実行する。

更には、現在中央共同募金会も指定寄附になっておりまして、中央共同募金会からは NPO ですかボランティア団体にお金を配る、そのものに所得控除があるわけですが、この部分も更に税額控除を足すということでございます。今までは所得控除しかなかったわけですが、税額控除というメニューを足してもらおうということを提案しております。

この意味は、所得控除ですと当然ですが、所得税率の高い方ほどお得になります。所得税率 30%、40% の方はそれだけ減税額が大きくなるわけです。一方で、税額控除は税額からまるまる引きますから、実は所得の低い方が圧倒的に有利になる税制でございますので、今回幅広く国民お一人お一人から寄附を募るという趣旨で税額控除を是非足してほしいというお願いでございます。

下の 2 つ目の丸、下から 3 行目のところですけれども、その所得控除の場合でも上限が当然ございまして所得の 4 割までしか控除できませんが、今回、震災関係に限り 8 割まで控除できる。ほぼまるまる取得から控除できるということで、これはかなり画期的な改正になるかと思っております。これは今年にさかのぼり、法律が通れば 23 年 1 月 1 日からの実施ということですので、来年の確定申告でお使いいただけます。

ただし、震災関連ですので 3 年間に限らせていただくということで、これを党から提案いたしたいと思っておりますので、是非この場でもエンドースしていただければと存じます。

○金子座長 ありがとうございます。政府関係の方は、ほかにございますか。

それでは、辻元さんから一言だけということでどうぞ。

○辻元内閣総理大臣補佐官 すみません。1 つだけ追加いたします。

先日、3 月 30 日に東日本大震災支援全国ネットワーク、これは皆様の団体も入っていらっしゃる方は多いと思いますが、現在 240 団体の NPO、NGO が参加して全国的に連携をとってこうということが始まりました。設立までも、私たちの震災ボランティア連携室と非公式にもいろいろどのように進めるかを協議してきましたけれども、ここと定期的に協議をしながら連携の在り方を話し合っていくというようにも考えております。以上です。



○松井「新しい公共」調査会会長代行 一言だけですが、この指定寄附の扱いについては政府側も玄葉大臣がもちろん中心であります。財務、厚生労働、両省に大変お骨折りをいただきまして迅速に動いていただきました。そのことは、お礼を申し上げておきたいと思えます。

○金子座長 ありがとうございます。

それでは、今日は全体で1時間しかございません。後でワーキング・グループと専門調査会からの報告もいただくことになっておりますので、我々のディスカッションは今から20分ちよつとくらいしかございません。

その中で大変申し訳ないんですけども、震災に直接関連したことに限らせていただきます。できればということですけども、発言は1分から2分ぐらいでどんどん発言していただいて、できたら2回目という形でもってやっていきたいと思えます。あとは御自由に御発言いただければと思えますので、切れ目なくいただきたいと思えます。

では、早瀬さんから手が挙がりましたので、どうぞ。

○早瀬委員 今の制度関連のことで、私ども資料8でいろいろと御提案させていただいているんですけども、阪神大震災のときには今日いらっしゃっている佐野委員などと一緒に私どもはいろいろ取り組みましたが、その経験則を超える事態がたくさんある。

そういう中で、やはりさまざまな制度を改革していくことが必要ではないかと思えます。災害ボランティア連携室をつくっていただきまして、具体的な連携のオペレーションはそちらの方で進めたいと思っているのですが、今、議員立法でとおっしゃっているいろいろな改革を詰めるに当たって、私はこの紙に入っていないもので1つだけ、やはりこの会議の下にこの制度改革に関するワーキング・グループをつくるべきではないかと思えます。

ここの3ページから8ページにかなり詳しくいろいろな改革のもの(提案)がありますけれども、これ以外にでも細かいことと言うと、財団法人(特例民法法人)から一般社団法人、一般財団法人になるときに公益目的支出があります。あれを、今回の場合にこの震災関連のために改革して使えるようにするとか、いろいろ細かい制度改革があります。そういったものは、ワーキング・グループをつくって詰めていくのがいいのではないかという御提案です。以上です。

○金子座長 ありがとうございます。できたら関連の発言を少し続けていただきたいのですけれども、あとは御自由に。

では、黒田さんお願いします。

○黒田委員 私も早瀬さん、山口さんと一緒にペーパーを出しているのですが、今の点は早瀬委員と同じ考えを持っております。東京都所管のNPOがたとえば仙台にオフィスを開くとすると法律上は内閣府所管になってしまう。その手続きに半年ぐらいかかるというようなこともございます。あるいは、避難によってNPOの事務所の県が変わってしまうというようなこともあると思えますので、そういうさまざまなことに柔軟に対応すべく、そういった制度のことを話し合うようなワーキング・グループの設置をお願いしたいと思えます。

またもう一点、先ほど辻元首相補佐官がおっしゃっていた震災ボランティア連携室と東日本大震災支援全国ネットワークですが、昨日、今日いらしている松原さんがチーム長になってNPO等と

関係省庁が対話を行う定期会合というものが開かれました。こういった枠組みの中でしっかりと行政と市民活動団体が有益な対話を続けていくことが重要ではないかと思ひますし、こういうところからも新しい公共のモデルができてくるのではないかと思ひます。以上です。

○金子座長 どうもありがとうございました。今の点で何かございますか。

では、逢坂さんお願いします。

○逢坂総務大臣政務官 先ほどの資料8の2の(1)にございましたけれども、既存制度の弾力運用ということも政府では考えておりまして、公益法人などが支援活動のために事業の変更、追加を行う際は、極力事業の届出により対応できるようにしたいということが1つ。それから、NPO促進法で定められている報告などの期限、義務がございますけれども、これも延長するなどということをやっていきたく思っております。

合わせて、NPO法人の設立認証申請や震災に起因する各種申請、こういったものについても優先的に対応する。あるいは、審査期間についても短縮化してまいりたいと考えております。

○金子座長 今回の点について、あと1人か2人いらっしゃればどうぞ。

では、この件について高橋さんお願いします。

○高橋委員 私の方は、資料6ということで要請書を用意させていただきました。2つあります。

1つは去年の9月に設立されましたふるさと再生・行動する首長会議という形で緊急要請ということで取りまとめております。

それから、もう一つは「東日本大震災の支援 緊急提言」ということで、私どもふるさと回帰支援センターを中心にして緊急提言を行っております。実は、この中で一番後ろのページに「FCC：ふるさと復興支援隊（仮称）の全体イメージ（案）」を付けております。これに従って御説明したいと思ひますけれども、ふるさと復興支援隊というような団体をつくられたらどうかということでもあります。これは、1930年代のアメリカのニューデル政策の中にあつたCCCをモデルにして、国民総意による国土保全隊というようなものをつくられてはどうかと思っております。

実は私の故郷、福島県相馬市も被害に遭ひまして、実家も親戚もお墓も全部流されて何も残っていないという状況であります。それで、現地に電話をしてどうなっているんだという話をすると、なかなか大変な状況になっている。避難所もたくさんあるけれども、どうなっているかと聞いたら、やはりどうしていいのかわからない。避難所一つひとつにコーディネーターがない。だから、皆で右往左往している。一か月になるが、集まってわあわあ言っているような状況だという。全然前に進んでいかない。

これは是非、阪神淡路、中越地震、あるいはボランティアでアジアとか世界に出て行って活躍してきたNGOの若者たちも帰っているようでもありますので、そういう経験者を一人ひとりその避難所に政府の出向者として張り付けるぐらいの思い切つた政策がないといけないかと思ひます。

やはり被災者は日々、避難所で生活している訳ですから、議論してこんなことをしましょうなどとやっている時間はないはずで、皆さん困っているという状況でありますので、思い切つて政府として国民総意の支援隊のものをつくってきめ細かな対応をする必要が要るのかなということで、提案をさせていただいております。参考までに、どうぞよろしくお願ひいたします。

○金子座長 松原さんは連携室とNPOとのリエゾンをやっておられると聞いておりますが、先ほどの早瀬さんの御提案で何かございますでしょうか。

○松原ワーキング・グループ主査 先ほど辻元首相補佐官から説明のありました東日本大震災支援全国ネットワークで制度チームをやっている松原と申します。

今日はワーキング・グループの主査として来ているのですが、日々、現地の情報、それから現場はやはりNPOの状況も変わっておりまして、そこから次々と新しい制度的なニーズというのが挙がってきています。

我々も全国ネットワークでそれを捕捉して政府に届けていくということをしていきたいと思っておりますが、せっかくこういう「新しい公共」推進会議という開かれた場がございますので、そこで御議論いただくようなワーキング・グループ、さっき早瀬さんが提案されたようなワーキング・グループをつくっていただいて、現実的な具体的な策をここで検討していただけるように、またそこが連携室としっかりと連携していけるような形を取っていただければと思っております。

○金子座長 それでは最後に一言、辻元さん、今のようなアイデアについて連携室の方からいかがですか。

○辻元内閣総理大臣補佐官 この「新しい公共」推進会議の下にワーキング・グループをつくるのは賛成です。

というのは、制度の問題をここはずっとやってきましたね。それで、連携室の方はどちらかと言うとちょっと実働っぽいところがあるんです。宮城がどうだ、福島がどうだという感じですから、それは落ち着いてやっていただく中で連携していくのがいいかと思えます。

それと、昨日は10省庁ぐらい、私も一緒に参りましてNPO側との話し合いをいたしました。そういう場も、これから定期的に私の方でそれは組織してやりたいと思えます。

○金子座長 たくさんほかの点もあると思えますが、この件は私の方で引き取らせていただきまして、辻元さん、玄葉大臣と相談してと思えます。

それでは、坪郷さん、今のことでよろしいですか。

○坪郷委員 早瀬さんが言われたように、やはりこの機会に制度改革を実際に動かしていく必要があると思えます。政府の方は寄附税制でできることはどんどん動かしていただいておりますが、少し仕組みとしてつukらないといけない部分はワーキング・グループというものをつukらないと動かないと思えます。専門調査会との現行の組織的な整理というのはやはり必要だと思えますけれども、是非そういう形で動かしてもらおうようお願いいたします。

○金子座長 わかりました。私の方で引き取らせていただきまして相談をさせていただき、なるべく早く何かしらの結論を得てアナウンスをしたい。早くないといけませんので、今日、明日にでもやりたいと思えます。ありがとうございます。

時間がだんだん過ぎていきますけれども、そのほかの話題につきましてどんどん御発言いただきたいと思えます。

では、白井さんお願いします。

○白井委員 専門調査会の中で議論をしていただけてきました休眠預金口座のことなのですが、震

災が起こったということでこれを震災復興にあてられないかというお話です。ちょっと時間がないんですけども、駒崎専門調査会委員の方から話をいただければと思うのですが。

○金子座長 では、30秒だけでお願いします。

○駒崎専門調査会委員 ありがとうございます。専門調査会で議論を重ねました「休眠預金を活用した東北復興構想」ということで、「白井委員、寺脇委員提出」の資料5にまとめております。

時間がないのですべては説明しませんが、7ページです。諸外国の制度を調べまして、日本でも十分可能であるということがわかりました。ですので、毎年1,000億円金融機関の利益になって消えていってしまっているお金を、是非この復興のために使うべしとっております。

16ページにまとめ、次の一歩が書いてあります。このままだと、この被災地で亡くなった方々の銀行預金も10年たてば銀行の利益になってしまいます。こうしたものを東北の復興に使っていく、活用していくようにするべく、救民口座基金というものをつくるべきだと思います。

その後ろに、法律事務所をお願いして法案までつくりました。ですので、あとはやるだけです。是非、玄葉大臣に御決定いただければ、まず最初の一歩はワーキング・グループというか、その省庁できちんと官僚の皆さんを入れて国家プロジェクトチームをつくることだと思います。

私の妻も福島で被災しました。是非、その東北の復興のために尽力したいとっておりますので、どうぞ御決断をよろしくお願いします。ありがとうございました。

○金子座長 この件も稲継さんとも御相談しながら、なるべく早く何かしらのアクションをしたいと思えます。ほかの方、いかがでしょうか。

では、向田さん、お願いします。

○向田委員 これからのことも大事になってくると思うんですね。今、仮設住宅もつくられつつありますけれども、もう一つ、今はNPOというか、NPOバンクの方で考えている案がありまして、資料10です。

これは、復興に向けた市民の支援の仕組みをつくりたいということなんです。これは、被災地の人々と、都市の方々が応援したいという気持ちをつなぐ仕組みなんですけれども、地域でこれから産業をつくっていく、雇用の場をつくるということも必要だと思うんです。

それで、ポイントは、寄附がもう集まっている、それとは別にまた税金も投入しなければいけないだろう。でも、我々がもう一つ考えているのは、市民が資金を出して、つまり出資をして、それを基にして被災地の方々を支援したいということなんです。そこで、その資金を出すときにそのインセンティブとして投資減税というものを考えたらどうかという案です。

2つ目のポイントは、でもその地域の方々がそういう気にならなければいけないということで、まちづくりNPOのようなものをつくっていただいて、そこにNPOバンクから融資をする。そのまちづくりNPOが、復興のための仮設ではない木造の住宅をつくるということで被災者にお貸しをするというような案はどうだろうか。

これはスキーム図がありますのでごらんいただきたいと思えます。そんな人が本当に、今の時期にいるのかということですが、実は気仙沼市とか南三陸町で今こういう動きが実際にあります。今の仮設住宅というのは2年ぐらしか住めないというふうに聞いているんですけども、それを

と伝統的工法で安い価格で工期を短くして、木材も地域の木材を使って、そしてそれは一回解体してまたそれを組み立てることができるというような増築も可能というような家です。100年ぐらいつつというふうに関係する方々はおっしゃっているんです。地元の木材で地元の工務店や大工さんがつくるということで、地域の産業をそこでつくっていくことができる。雇用が生まれる。

そういう案が、今この2地域で進められようとしています。うまくいくためには3億、5億というお金を集めなければいけない。もちろん出資に対して配当は全くありません。それにインセンティブを与えるために投資減税というのも一つのアイデアとして浮かんでいますので、それも是非是非御検討いただければというアイデアです。よろしく願います。

○金子座長 制度変更の話が続きましたので、私の方に1分だけいただきまして、資料3です。

これは、制度変更の提案ではございません。今までの時期は、緊急対応の時期でございます。医療チームがたくさん入っていますけれども、4月になるとどんどん引いていくんじゃないかと思えます。ボランティアも大学が始まるということで、少なくなるでしょう。私の方は1年間ぐらい継続するつもりで、遠隔システムを利用して、それで被災地の方々と医師を結んで医療相談、または心のケアの相談をとという活動を始めます。回線が設置されたところから始めます。企業とか、さまざまな団体と、東京の幾つかの有力な病院にも全面的に協力していただいております。あとは、カウンセラーの方もいます。ボランティアの医師もこういうアイデアを出したらすごくたくさん参加していただけるということです。息長くこれから1年間、2年間続けていきたいと思っています。C3NPというプロジェクトです。そんなことを始めておりますのでちょっと御紹介いたしました。

制度変更でなくてもそうでなくてもいいんですけども、どうぞ。

○浅岡委員 直接ボランティア活動というわけではないんですけども、政府の方で被災者の方の被災者手帳のようなことはお考えでいらっしゃいますでしょうか。できれば早目に、どなたがどの地域にいてということですね。私どもは西日本におりますけれども、京都にも既に500人ほど来ておられ、これから移動されていく方もありまして、そういう方々とうまく連携していくツールとなるのではないかと。また、取り分け福島の方々にとっての長期的なケアを考えまして、早目に人が分散しないうちに被災者手帳を確保されて、それを活用しながらいろいろなサービスを提供するようにされてはかがかと思っております。我々も、遠隔地でできることをまた考えていきたいと思っております。

○金子座長 ありがとうございます。

佐野さんから、手が挙がりました。

○佐野委員 さっき仮設住宅のお話が出たんですけども、阪神淡路の教訓をくんでコミュニティとか知り合い同士が住むというふうなことが強調されているんですが、建設がむちゃくちゃ立ち遅れているんですね。だから、現地に行くとそれどころじゃない。とにかく戸数をいかに早く確保するかというふうになっているんですね。ですから、この会議では考え方や原則というか、それらをしっかり議論できればいいのかなと思って、4点ばかり、私の感想を申し上げます。

やはり被災者、被災地の視点から考える。彼らに主体者、当事者になっていただくということが

第1点。

第2点は人とのきずな、コミュニティを生かすような快適でランニングコストが低い地域づくりの原則ですね。仮設住宅づくりから、まち、東日本という地域に広げたい。

それから、3番目はやはり原発問題に示されたエネルギーはじめ、都市や生産の機能など、分散と多様という原則が要るんじゃないかということです。

それから、私は阪神淡路とは全然規模が違うと思うんです。だから、「阪神淡路では」と言うべきではなくて、一から知恵を出さないといけない。そういう意味合いでは、既存のルールや制度に縛られない特区的な対応が東日本全域で要るんじゃないか。とり分け復興の主体をどうしていくのかというときに、例えば現地では各地域で違いがあるという話でしたが、各地である種の震災復興のネットワークセンターをつくり、自治体が末端でめちゃくちゃに被災しているわけですから、それらが臨時自治体になってもいいのじゃないか。それぐらいの思い切った復興のための主体をつくっていくということを考えたかどうかということです。

それから最後に一言だけ、昨日まで仙台にいたんですけども、まちに「がんばれ日本」、「がんばろう東北」という言葉があふれているんです。被災地で話を聞きますと、やはりがんばれというのは被災者には辛いと言うんです。東北は今、何とか立ち上がりたいと思って皆、一生懸命やっているし、私は否定するつもりは全然ないんです。けれども、長期に考えたときにそういうスローガンなどと並んで、もっとソフトなものも考えていったらどうか。

そういう意味合いでは、「ともに生きよう！」はどうか？「ともに生きよう！東日本」、「ともに生きよう！東北」、そして「ともに生きよう！宮城」・・・、これは被災地以外からや我々の呼びかけであると同時に被災者の人たちが隣の人にも話しかけられるような、何かそういうスローガンのあり方についても議論できたらというのが感想です。

○金子座長 ありがとうございます。すみません、時間がなくなってきました。あと30秒ずつ、1人、2人になりましたので、まず中竹さんからお願いします。

○中竹委員 では、簡単に申し上げます。以前にもこの会議の中では話をしたんですが、やはり海外との連携とか、「新しい公共」というのを日本だけではなくて広げていくときに、単純に私の経験でも今回、東京から被災地に電話が繋がらなかったんですけども、普通にイギリスの団体の友人を通すと簡単に電話が繋がるケースがあったんですね。

これを機に、普通にこういう震災のときに世界的グローバル規模でネットワークをしていかにかなげるか。それの方が実は便利なんだよということの認知も含め、国民はほとんど知らないと思うんですね。たまたま今回、友人がいた人にとっては、海外から電話すると通じたとかあったと思うんですが、今のネットワークの時代ではそういうことが当たり前になってきているということも含め、これはどこの省庁がやるかはわからないんですけども、そういう海外の力をどう使うか。

同時に、我々としてはいろいろなイベントが中止になっているわけですね。イベントが中止になっているんですけども、海外からすると、行くなれば全部チャリティでやってもいいとなった場合、旅費をこれまで日本側が持っていたものも税制の中に、チャリティイベントとして向こうも来ると言っているんだったら、そこも税制が何とか今回のものでクリアになるんだったら非常に海外

とのイベントがうまくいくんじゃないかということで、それを御検討いただければと思います。

○金子座長 最後に、兼間さんお願いします。

○兼間委員 資料をお読みいただきたいと思います。時間が少ないので資料9で説明します。皆さん色々ご意見など出していただいています、支援団体、支援組織への支援について、支援団体のサポート策が必要不可欠だと思います。

先ほど、税制の取り扱いについて、とりわけ共募の指定寄付について非常に分かり易い、素晴らしいご案内をいただきました。急いで整備、啓発振興してもらいたいと思います。さて、ここに書かれていることはお読みいただいたら分かると思うんですけども、たとえば、私ども団体でも災害が起きた翌日から行動開始しています。駅前で街頭募金を3月12日から行動開始、150名程度の方が次々に参画し集まった義援金は、月末に中間報告として新聞社等々に託しております。全国の人たちがさまざまな方法で募金活動などをやっていますが、そこで改革案です。募金の中から、その1割を運営費に充てるという提案です。こういう発言は後ろめたい気がするという論者もあらうと思いますが、敢えて、1割は運営費に充当することを認めるのです。このことで実践部隊、実行組織は、さらに推進力を増すでしょう、行動しやすくするという妙案です。賛否両論いろいろな御意見があるかも知れませんが、愛情論道徳論ではなく実りある具体的推進強化として現実論として必要経費を無視できません。募金に応じてくださる方から、しばしば、寄付したお金は何時何処へ届けますかと質問を受けることがあります。総額をそのままお送りするのが当然となっていると推察しますが、1割を運営費に充当することは極めて得策であり、ピンハネとは意味が違います。1割が運営費に充当されることを普遍化することによって安定的な取り組みが可能となるにちがいありません。つまり支援団体を支援するという提案です。なお、この比率額については自由裁量ではなく、公、所轄などが決め事として周知徹底することが重要です、透明性を担保するうえでも率とか割合が決まっていることが重要だと考えます。以上です。

○金子座長 ありがとうございます。大変申し訳ないです。たくさん手が挙がっているんですけども、ディスカッションはこのくらいおしまいにしなければなりません。

1点だけ御相談させていただきたいと思います。資料11を見ていただきます。我々の会議体として、推進会議として、やはり何かしらのメッセージは出したいと思いましたが、また、何人かのメンバーの方からも何か言った方がいいのではないかという意見をいただきまして、私が急遽ドラフトさせていただきました。時間がなかったんですけども、皆さんにメールでお送りし、何人かの方から意見をいただき、それを踏まえてリライトしたものです。

これは長いので、読んでいると時間ももったいないですし、読んでいただいていると思いますので読み上げません。ここでもしこれをお認めいただければ我々の一つのメッセージ、別にこれで決まったということではないんですけども、やはり何かしらのものは出したいと思っております。

もし、ここはどうしても変えてほしいとか、ここはどうしてもまずいんじゃないかということがございましたら、それについては留保させていただき後で対応させていただくということになりますけれども、それを含めまして御賛同いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○浅岡委員 先ほどのお話もありましたが、これからの社会の姿として「支え合いと活気」、これも

大事ですけれども、やはり将来世代に誇れるようなとか、あるいは持続可能なとか、やはり次の社会像をイメージできる言葉がここに一言あってほしい。最後の行にほんの数文字加えていただきたいと思っております。

○金子座長 では、新浪さん。

○新浪委員 企業も、今回は「誰もが誰かのために貢献できる」ということを大変感じたんです。ですから、今までのお話の中で企業はどうノウハウを皆さんと一緒に蓄積し活用していくかということが大変重要なことであり、私は今回、企業もやはり「新しい公共」の担い手であるものすごく痛感した次第でございます。ボランティアだけでなく企業も非常に感じて、私ども社員も一つの心になりました。社長が今まで何を言っても一つの心にならないのに、今回はなぜなんだというぐらい一つになりました。ですから、企業というものもお忘れなくと思います。

○金子座長 それでは今、新浪さんと浅岡さんからコメントいただいたものを私の判断で付け加えさせていただくということで、それをするという事でお認めいただけますでしょうか。

(委員 異議なし)

○金子座長 ありがとうございます。これは、本日中に出します。企業も多分、社長によるのかもしれないと思っておりますけれども。ありがとうございます。大変急いで進めて申し訳ないです。私も企業が大事だと言いながら入れるのを忘れてしまいました。申し訳なかったです。

大臣の方から何か一言、よろしいでしょうか。

○玄葉内閣府特命担当大臣（「新しい公共」） 結構です。

○金子座長 ありがとうございます。

それでは、時間がだんだん押してまいりましたけれども、大事なことが2つございます。専門調査会と、それから情報基盤のワーキング・グループの方でずっと熱心に協議をしていただきました。我々はこの会議でそれを認めるというか、御報告いただくということになりますので、それについてちょっと慌しくなりますけれども、まず稲継座長の方から調査会の方の御報告を簡単にいただければと思います。よろしくをお願いします。

○稲継専門調査会座長 専門調査会の座長をさせていただきます稲継と申します。よろしくをお願いします。

政府と市民セクター等との公契約等の在り方等に関する専門調査会、昨年12月以降、4回会議を重ねてまいりました。政府と市民セクターの関係の在り方について、かなり議論が煮詰まってきたはおります。今後、主な論点について現状と課題を踏まえた対応の方向性を整理して、この親会議の方に上げてまいりたいと思います。

また、専門調査会の下に置かれたワーキング・グループで、情報開示・発信基盤に関する事を議論して今まで5回の議論を重ねていただいております。この在り方についての取りまとめをされた松原主査の方から後ほど御報告をいただきたいと思っております。以上でございます。

○金子座長 ありがとうございます。それでは、引き続き松原ワーキング・グループリーダーの方からお願いします。

○松原ワーキング・グループ主査 ワーキング・グループの主査をやっている松原と申します。よ



ろしく願います。

これまで情報開示・発信基盤に関するワーキング・グループというのは、NPO等の活動基盤の透明性、信頼性を向上する仕組みということで、どういうふうな情報開示が必要かということを検討してきました。昨年12月28日以降、5回、フルオープンで開催しまして、その結果、資料13に結論をまとめましたので、これを御報告して御了承いただきたいということです。この議論には、専門委員会からも推進会議からもいろいろな委員の方に御協力いただきました。ありがとうございました。

ポイントは、資料12の方を見ていただきたいと思います。資料を1枚開けていただいて、非常に手短かに申しますと、やはり今の情報開示の仕組みというのは、「以前は統一的な会計基準もNPOに関してはありませんでした」ということで、なかなか透明性、信頼性が確保されていない。我々は今日、こういう義援金ですとか寄附が非常に多く寄せられている中で、今後やはりそういう義援金、それから寄附の使い方、その透明性、信頼性を向上させていくということがますます必要になってくると思っております。

そういう観点から提言をまとめさせていただきまして、そこの「主な提言内容」に書いてあるように、「NPO法人に関する閲覧情報のインターネットでの開示」、それから「NPO法人に関する閲覧情報の電子化・標準化」、とりわけ財務情報については「NPO法人会計基準」を基に一覧性、比較性のあるフォーマットを提示していく。そして、こういう行政サービスとしての「基本情報」を民間が自由に活用できるようにしていく。それから、こういう情報開示を促進し、発信基盤を強化する仕組みをモデル事業の中で取り入れていくということを御提言させていただきます。

今後、こういう提言に基づいて、基本的なフォーマットが整備されて、法制面の整備も是非早く進めていただいて、同時にNPO法人については、現在は会計基準はあるんですけども、それに基づく指針等はありませんので、この会計基準に基づいて『手引き』等を改定していただいて、国民の信頼にきちんと情報公開できるNPO法人制度というのをつくっていただきたい。

そして、「新しい公共支援事業」を通じてこういう情報公開の仕組みをモデル的に進めていくということを是非進めていただきたいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○金子座長 ありがとうございました。冒頭に政府側、それから党側からNPOに対してさまざまな優遇措置というのを御検討されているということでございます。それは大変いいことですが、逆にこのワーキング・グループの提案のような情報の開示がないとなかなか社会の信用も得られないということで、是非こういうことをしっかりやっていただきたいと思っております。

ちょっと慌しいんですけども、この報告書についてはもう既に皆様方にお渡ししているということでございます。この情報開示・発信基盤整備の在り方、今、松原さんの方から御報告のあった報告書ですね。これを我々推進会議としての報告書として公表させていただきたいと思っておりますけれども、御異議ございませんでしょうか。

(委員 異議なし)

○金子座長 ありがとうございました。稲継さんの専門調査会もまた別にすごく大事なミッション

がございますので、引き続き議論していただきたいと思います。ありがとうございます。

大変ハイピッチでまいりましたけれども、大変密度の濃い1時間でございましたが、もう時間がほとんどなくなってまいりました。

では、総理の方から御発言いただきたいので、プレスを入れていただきたいと思います。

(プレス入室)

○金子座長 それでは、総理の方から御発言いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○菅内閣総理大臣 この「新しい公共」の会議は、いつも最も公共の立場の私が出てきていいのか、若干疑問に自分自身思っておりますが、逆に言えば、こういう形で活動されている皆さんの社会における役割が非常に高まってきている。特に、今度の大地震ではそのことを私も痛感しております。

先ほど新浪さんの方から企業のことでも出ましたし、今日は自治体スクランブルという形で南相馬市と杉並区がもともとある種の相互援助契約を結んでいたのが、杉並区が更にいろいろなところと結んでいて、とにかくある日に電話が町長さんからかかると、早いところは翌日にはバスを出して自分の自治体に迎え入れている。

やはりこうした形というのは、県や国を通すとどうしても手続きに時間がかかり、あるいはある種、伝言ゲームで必ずしも実態がうまく伝わらないのに対して、本当に広い意味でのボランティアの動きというのはすごい力だなということを改めて痛感しております。

また、同時に日本の社会がこの間、やや行き詰まりがあった中で、こういう動きがその行き詰まりを逆に突破して、本当にいい意味でのきずなを国民やいろいろな立場が取り戻していくという大きなきっかけにもなっていくのではないかと、あるいはなつてほしいと、そのように考えております。

政府という一番の公の立場は、そういう動きをもちろん法制度のような場合は責任を持って変えなければいけませんし、場合によっては側面的にいろいろな形でその動きを促進するということが必要だと思っております。

今回、辻元さんに私の総理大臣補佐官に就任いただいて、そうしたボランティアに対していろいろな形で政府にちょっとここだけは何とかしろよと、いろいろな注文がくるだろうということでそれに携わっていただいております。まだ余り疲れた顔をしておられませんけれども、辻元さんがへとへとになるぐらい大いに辻元さんを使っていたいて……。

○辻元内閣府総理大臣補佐官 最近ちょっとへとへと気味なんです。

○菅内閣総理大臣 そうですか。いい意味でまさに「新しい公共」にふさわしいネットワークが大きな力を発揮できるように私もフォローはきちんといたしますので、大いに使っていただきたいということを申し上げて、本当に皆さんの大変な活躍を更に期待をして、簡単ですが、あいさつとさせていただきます。

(プレス退室)

○金子座長 ありがとうございます。玄葉さんの方から、何か一言ございますか。

○玄葉内閣府特命担当大臣 (「新しい公共」) 今日は本当に密度の濃い1時間で、もっとたくさんのお聞きしたかったです。新浪社長には私も個人的に電話をしてお願いをした件などもござ

いまして、この場をお借りして御礼を申し上げたいと思います。

金子先生のメッセージにあるように、私は日本人はやはり力があると思うんです。その力を引き出すのが、そういう意味ではこの場の大きな役割だと思います。金子先生にお任せいたしますが、先ほどのワーキング・チームの制度改正なども同じ意味合いだと思いますので、しっかりとこの機会に変えるべきシステムは変えて、改めて世界に誇れる日本をつくる、そういう新しいスタートに「新しい公共」として大きな力を発揮していただきますようお願い申し上げたいと思います。

今日は本当にありがとうございました。

○金子座長 ありがとうございました。

たくさんもっと発言していただきたかったですけれども、時間内に収めるということも大事だと思います。

次回の日程などにつきましては、また事務局から改めて御連絡させていただきます。

それから、さっきのワーキング・グループ、それから高橋さんの方からいただいた問題はなるべく早くアナウンスをしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、本日はこれにて閉会いたします。どうもありがとうございました。